

令和 7 年 12 月 22 日
根室交通株式会社

一般路線バスの上限運賃変更の認可申請について

根室交通株式会社（本社：北海道根室市、代表取締役：岡野 将光）は、2025 年 12 月 22 日付で国土交通省北海道運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更の認可申請を行いました。申請理由及び申請概要は以下のとおりです。

記

1. 申請理由

弊社の一般路線バス事業は、平成 2 年 4 月 1 日の運賃改定以降、約 36 年間にわたり現行運賃で輸送サービスを提供してまいりました。しかしながら、近年の燃料費や車両整備費等の高騰に加え、運転士不足は極めて深刻な状況にあり、その解消に向けた処遇改善の必要性や、安全性およびサービス向上を図るための車両更新・修繕に要する費用など、運行に係るコストは今後も増加が見込まれております。このため、現行運賃のままでは安定的な路線バス運行の維持が困難な状況となっております。今後も地域住民の皆様の日常生活を支える重要な公共交通として、安心・安定的な輸送サービスを継続して提供していくため、今般上限運賃変更の申請を行いました。

2. 申請概要

(1) 申請日	令和 7 年 12 月 22 日
(2) 実施予定日	令和 8 年 4 月 1 日
(3) 申請対象路線	当社一般乗合バス路線
(4) 基準賃率の改定率	25%

実施運賃の平均改定率も同程度を予定

改定後の実施運賃詳細は、本申請の認可後に改めて公表いたします。

※上限運賃：一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※実施運賃：認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する実際にお客様から収受する運賃額です。

(5)現行・申請運賃比較表

	現 行	今回申請
基準賃率	45 円 60 銭	57 円 00 銭
初乗運賃	160 円	210 円
均一制	210 円	250 円

※基準賃率とは、キロ当たり賃率のことで運賃を計算する際の基準となる値です。

※改定後の実施運賃詳細は、本申請の認可後に改めて公表させて頂きます。

■本件に関するお問合わせ先

根室交通株式会社 TEL 0153-24-2201 営業時間：平日 9 時 00 分～17 時 00 分

※土日祝日は休業